



- \*これが計画の根拠となる。
- 1. 子どもの実熊調査
- 2. 資源調查
- 3. 子ども家庭福祉関連担当 (行政職) からのヒアリング

目標の設定について(問題提起)

行政計画の目標文は「行政が行うべきこと」を掲げている。しかし、行政がすることは「手段」であり、最終 目標ではない。最終目標は、住民である子どもや保護者の状態である。よって、目標文は子どもや保護者の状態 にすべきである。上記の理念・目的でいえば、1は「行政がすべきこと」(手段)であり、2が最終目標である。

## 図・ 子ども・子育て支援事業計画に関する概念図